

## **補完当座預金制度の適用利率の変更等の決定に関する件（12月18・19日）**

本委員会は、令和7年12月18・19日の金融政策決定会合において、補完当座預金制度の適用利率を下記のとおりとし、「補完当座預金制度基本要領」（平成28年1月29日決定）を別紙のとおり一部改正することを決定した。

記

補完当座預金制度の適用利率 年 0.75%

別紙.

「補完当座預金制度基本要領」中一部改正

○ 4. を横線のとおり改める。

4. 適用利率

年~~0.~~50.75%とする。

(附則)

この一部改正は、令和7年12月22日から実施する。